

取組概要

文部科学省においては、憲法及び教育基本法の精神に則り、人権教育・啓発推進法や同法の基本計画に基づき、学校教育及び社会教育を通じて、人権尊重の意識を高める人権教育を推進。

- ・学校教育においては、人権教育の指導方法等に関する調査研究やモデル事業などを実施するとともに、各種会議や研修において人権教育に係る動向等についての周知を行い、各学校における取組を促進。
- ・社会教育においては、社会教育の指導者として中心的な役割を担う社会教育主事の養成や資質向上等の取組を実施。

具体的な取組内容

【学校教育】

● 人権教育開発事業

- ・以下の事業等を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を推進。

■ 学校における人権教育の在り方等に関する調査研究

- ・学校における人権教育の在り方等について調査研究を行い、その成果の普及を図る。
→これまでに、「人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】」及び「補足資料」等を作成。

■ 人権教育研究推進事業

- ・学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実に資することを目的とした実践的な研究を実施するとともに、事業成果を含む、人権教育の充実に資する資料等を収集・集約・発信するための機能を有した「人権教育アーカイブ」の充実に図る。

● 人権教育担当指導主事連絡協議会（主催：文部科学省）

- ・都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当者等を対象とし、人権教育に関する国内外の動向の周知や、情報交換・協議等を実施。

● 人権教育推進研修（主催：（独）教職員支援機構、共催：文部科学省）

- ・都道府県教育委員会等の指導主事や学校教員で人権教育の指導者となる者等を対象とし、組織的な人権教育推進体制を構築する手法等の習得を図る研修を実施。

【社会教育】

● 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業【平成15年度～】

- ・社会教育主事の養成講習や、現職の社会教育主事等を対象にした研修等において、人権問題等の現代的課題を取り上げ、指導者の育成及び資質の向上を推進。

関連する令和8年度予算額（案） （ ）内は令和7年度予算額

【人権教育開発事業】

令和8年度予算額（案）：31百万円の内数（31百万円の内数）

地域や学校における実践的な研究を実施するとともに、人権教育の充実に資する事例等を収集・集約・発信するための機能を有した「人権教育アーカイブ」を充実させ、人権教育の更なる推進を図る。

【社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業】

**令和8年度予算額（案）：64百万円（68百万円）
うち 社会教育主事講習等実施経費：46百万円（49百万円）**

引き続き、社会教育主事の養成講習や、現職の社会教育主事等を対象に人権問題等の現代的課題を取り上げ、指導者の育成及び資質の向上を図る。